

## 令和2年度第3回富山県公立大学法人評価委員会 議事録（概略版）

- 1 日時 令和2年12月21日（月） 10:30～12:00
- 2 場所 富山県立大学射水キャンパス 中央棟9階特別会議室
- 3 出席委員
  - ・梅田ひろ美〔(株)ユニゾーン代表取締役会長、富山県商工会議所女性会連合会 前会長〕
  - ・林 幸秀〔(公財)ライフサイエンス振興財団理事長〕※委員長
  - ・福田 敏男〔名城大学大学院理工学研究科教授、名古屋大学名誉教授〕
  - ・堀 仁志〔堀税理士法人代表社員・公認会計士〕
  - ・山下 清胤〔(一社)富山県機電工業会会長・三協立山(株)相談役〕
- 4 会議の概要
  - ・司会が開会を宣し、政策監より開会の挨拶
  - ・司会より、林委員長に議事の進行を依頼し、以後の進行については委員長が行った。
  - ・委員長より、(評価の対象である)法人が本日の委員会に最後まで同席することについて、委員の了承を得た。

### 議事1 公立大学法人富山県立大学第2期中期目標（案）について

#### <事務局説明>

資料1-1から資料1-3に基づき、公立大学法人富山県立大学第2期中期目標（案）について説明

(委員長)

中期目標（案）について説明があった。この件について、意見、質問を求める。

(委員)

教育のところで、P3「なお、現下の新型コロナウイルス感染症の拡大状況なども踏まえた研究、質の高い看護人材の育成に取り組む。」と記載があるが、ここに人材の育成に加えて「獲得」はいらぬか。人材を獲得することも必要であると思う。

(事務局)

確保という言葉で、「人材の確保・育成に取り組む」に修正をさせていただきたい。

(委員長)

資料1-1は評価委員会において説明するために作成したものか、それとも県庁内での説明や議会に諮る際に使用するのか。

(事務局)

来年2月の県議会に諮る際、概要版として提出したいと考えている。

(委員長)

資料1-1に削除した方が良くと思う表現がある。

資料1-1の右側下の地域貢献のところに「新 高速通信技術等の導入などによる、高速化するものづくり産業や医療に対応できる人材の育成（地域への人材の供給）」と

記載がある。資料1－2の中期目標そのものに記載されているのは良いのだが、資料1－1の括弧書きの「(地域への人材の供給)」は削除した方が良いのではないか。「地域人材の供給」の記載は、県内就職率について、5割、6割、7割というふうに、高い割合を求めることにつながる。

この括弧書きの記載する意味は、富山県には、地域への人材の供給というニーズがあり、そのニーズに対して、県立大学は応えていかなければならないということだと思う。しかし、このことと、県内定着の促進とは直接はリンクしていない。県立大学がニーズに応じて取り組んだ結果として、地域への人材の供給がなされるのだと思う。そういう意味で資料1－2と記載を合せることし、括弧書きの地域への人材の供給は削除したらどうか。

(事務局)

この括弧書きについては、ご指摘のとおり削除する。

(委員)

今の意見では、この項目自体、地域貢献に入っている必要はあるのか。

(委員長)

結果として地域貢献になるので、この項目は必要である。

富山県としては、高度通信技術の導入は大事であり、高度化するものづくりも大事である。そして、県立大学はこの目標について、一生懸命取り組むことになる。しかし、それは、地域への人材供給そのものではなく、教育に跳ね返っていくことになる。そういうことで、削除を提案した。

(委員)

あえて、地域貢献という項目の中に、この文言が入っているということか。

「高度化するものづくり産業や医療に対応できる人材の育成」は地域貢献になるのか。

(委員長)

むしろ、教育に入れるべきだということか。

(委員)

そのように思う。

(事務局)

事務局では、教育にも「デジタル化の進展に対応した人材の育成」という言葉は入れている。教育の箇所の記載と地域貢献の箇所の記載において、言葉の違いがあるが、育成しようとしている人材や、対応できる人材は、基本的には同じことだと考えている。

表現の修正が必要かと思うが、実態としては、教育にも、地域貢献にも同じような趣旨のことを記載しているつもりであった。委員が言われるように教育にも地域貢献にあるような表現が必要ではないかという点については、教育と地域貢献とで表現を合せることとさせていただきたいと思う。

(委員)

よく似た記載が何度も出てくるとわかりにくいので、集約して簡潔にした方が良いと思う。

資料1-1の左上に「大学を取り巻く現状」、右上に「主な課題」があり、これらを受けて、中期目標になっているのか。そうすると、「大学を取り巻く現状」にさえ記載があれば、「主な課題」のところに記載がなくても良いということか。「主な課題」のところには、新型コロナウイルスに関する記載がないが、それで良いか。

(事務局)

現状と課題を踏まえてやるということである。

デジタル化の進展、技術革新の急速な進展など、コロナでリモート化に対応するとか、デジタル化に対応するという意味で、記載しているつもりであった。「主な課題」のところが要約しすぎているというきらいもあるかもしれない。「主な課題」の箇所の書きぶりに「コロナも踏まえて」という一言が必要かもしれない。

(委員)

そうしないと、教育のところに出てくる「質の高い看護人材の確保・育成」という言葉は、この現状なり、課題からは出てこない。遠隔授業を導入しようと言っているだけである。

(事務局)

主な課題の○の四つ目のところに、「専門看護師など高度な看護人材の育成」と記載している。

この考え方自体は、新型コロナが出てくる以前からあるものではあるが、コロナの状況を受けると、ここについても新型コロナへの対応と言うか、「感染症の拡大状況を踏まえた専門看護師など高度な看護人材の育成」というふうに、主な課題のところの表現を修正させていただきたいと思う。

(委員)

そうなると同じ記載並ぶので、かったるい感じがする。考えていただきたい。

中期目標の内容についてはではないが、資料について意見がある。

資料1-1の例えば主な課題のところに○(まる)がずらずらと並んでいる。左の現状のところも・(ぽつ)がずらずらと並んでいる。3つの基本方針の箇所は、①②③と記載されている。その下の教育、研究、地域貢献、その他については、○(まる)や、㊦などの記載になっている。

人に説明する際には、資料に番号や記号が付いていないとなかなかできないものである。資料1-2はそれがなされており、非常に説明しやすい。大項目の7の2の(2)と言えば、それがどこの箇所か、皆がわかる。物事を人に説明しようと思うのなら、きちんと説明できるような資料にしないとイケない。

(委員長)

貴重なご示唆だと思う。○(まる)とか・(ぽつ)とかをきちんと特定できるように、

番号を付けるとか、そういう方がよいのではないかというご意見だった。いかがか。

(事務局)

もう少しわかりやすく説明しやすい標記となるように改善をしたいと思います。

(委員長)

では、資料1-1は県議会への説明資料にもなるので、より説明しやすいように修正してください。

(委員)

県立大学では先生方の努力により外部資金を獲得しており、結果的に財務諸表に表れており、私も高く評価している。

前回の委員会では、県民の皆さんからのいろんな支援金や、応援していただく資金の獲得について申しあげた。

現実には、大学としていろいろ寄附を募っていることも承知しているが、透明性のある基金を設置し、支援金を受け入れできれば、県民の皆さんに投じていただいた資金がどういう形で使われているかについて、透明性の高い形で開示できる。

基金を設置してすぐに多くの資金が集まる確証はないが、県立大学が県の税金で運営していることに加えて、独自に、企業も含めて、県民の皆さんから資金を集める取組みをやっている姿を見せることが必要でないかと思う。この中期目標の文言に基金の設置を入れるかどうかは検討していただくこととして、令和8年度までの目標の中にそういうことも取り入れていただければと思う。

(委員長)

今の発言について、中期目標(案)の記載の中に、読める箇所はあるか。財務内容の改善に関する目標のところかと思う。

(事務局)

資料2-1の7ページに第5 財務内容の改善に関する目標の「1 自己収入の増加に関する目標」のところに関係するご意見だと思う。

(1)が外部研究資金等の獲得、(2)が学生納付金の適正な徴収となっている。(1)には受託研究とか共同研究、奨励寄附金研究、それと科研費のことが記載されている。「また」として、保有する施設の地域への開放など、自己収入の増加に努めると記載しており、基金の設置について、ストレートに読める部分はあまりないと思う。何らかの記載を検討するならば、地域への開放の後に何か言葉をつける、そのうえで自己収入の増加に努めるという記載をすることになると思う。

(委員長)

基金の設置に関して関係している箇所は、資料1-2の7ページの第5の財務内容の改善に関する目標の1(1)の最後の「また」以下ということになる。「保有する施設の地域への開放など」の「など」で読むこともできるが、いかがか。

(委員)

「など」で読むことでよい。

(委員長)

自己収入の増加について、現時点で事務局が認識しているのは「施設の開放」ということであるが、それ以外にも知恵を出して、自己収入を増やさなければならないことは事実である。では、基金の設置等自己収入の増加については「など」で読むと言うことでよろしいか。事務局は、自己収入の増加について頭に置いていただきたい。

(事務局)

自己収入の増加ということで、いろいろ考えてみたいと思う。

(委員)

今ほど、基金の設置という発言があったが、現在の中期目標（案）にある記載の感じでよいのではないか。今、コロナで日本が大変なときに、基金の設置の記載を入れるより、時期を見計らって入れた方がよい。

中期目標の期間が6年間であることを考慮すると、基金の設置などの記載も入れておいたらどうかというのも理解できるが、このコロナの状況においては、基金については、言わなくてもいいのではないか。

(事務局)

コロナの影響により、経済活動が思うように進まないということで、困っておられる企業、雇用者の方がたくさんおられる。また、県の財政状況も大変厳しい状況で、来年度、税収も大幅に落ち込むことも見込まれている。そうした中で、中期目標に資金の獲得、獲得と記載すると、そんなことができるのかと言われる可能性も十分あると思う。

ただ、一方で、大学としては自己収入を確保するということが、大事なことなので、現在の表現で「自己収入の増加に努める」と記載があるので、とりあえずはこの記載でやらせていただいて、コロナの感染が落ち着いた後に県と大学の方でどういったやり方があるか、よく考えさせていただきたい。

(委員長)

他に意見はないか。それでは事務局には、資料1-1、1-2について、本日の意見を踏まえて修正をお願いする。そのうえで確定し、来年の2月議会に提案することになるかと思う。

なお、ご意見のあった点の記載は、私の方で確認するのでよろしく願いしたい。

## 議事2 公立大学法人富山県立大学第2期中期計画（案）について

(委員長)

議題2の公立大学法人富山県立大学第2期中期計画（案）について、法人から説明をお願いします。

<法人説明>

資料2-2から2-3に基づき、第2期中期計画（案）について説明

(委員長)

中期目標は、県が策定して県議会で確定をすることになり、中期計画は、この目標に沿って、法人が自ら定めるものである。

現在中期計画は、学内で手続中であり、今後、理事会で決定したうえで県に認可申請する。県はそれを踏まえて、中期目標と中期計画の齟齬がないかを確認し認可することになる。

今日の議論は、現段階の中期計画について、先ほどの中期目標の議論も踏まえて、コメントをお願いしたい。それを踏まえて、県立大学は修正、加筆、削除などを行うことになるかと思う。では、意見、質問を求める。

(委員)

目標数値について確認する。例えば学術交流協定の件数が20件となっているが、現在が15件だから、現在に比べてプラス5件ということではどうか。それとも、プラス20件なのか。

(法人)

第1期の計画では、目標数値は15件ということだったが、今回は、20件にしたいということで、プラス5件ということである。

(委員)

了解した。追加質問だが、中期計画(案)の研究の箇所になるが、一番下の○のところ、「女性研究者限定公募の実施」と記載があるが、これは、実際やろうとすると、問題があるか。「女性限定公募」と文言として記載してよいのか。

(委員長)

委員からの質問は、このように、はっきり記載してよいかということかと思う。中期目標には、女性の活躍なども記載されており、それに対して中期計画に女性の限定公募と記載したものかと思う。

(法人)

令和3年度採用、来年の4月採用に向けて、今年度公募した際に既に導入している。これを踏まえて、第2期中期計画期間においても、実施していきたいということで、記載したものである。

(委員長)

既に第1期のなかでやり始めていて、第2期中期計画では、きちんと、計画に位置付けて、より女性に活躍してもらおうという趣旨かと思う。

(委員)

了解した。

(委員)

冒頭の委員長の説明で、中期目標と中期計画の関係性がようやく理解ができた。そういうことであれば、それぞれの作成者をきちんと明記した方が良いと思う。中期計画は大学が作成している。中期目標は知事が作成者となるのか。

(委員長)

そうである。ただし、議会の承認を得たうえで、県が策定する。それを大学側に示すし、大学は中期目標を前提にして、自分たちがこの目標を達成するためには、何をするかということを中期計画で示すことになる。

(委員)

中期計画が大学作成ということであれば、右上の方に作成者を記載した方がよいと思う。

(委員長)

今のご意見の関係だが、第1期ときは、中期計画の頭に理事長などの記載はあったか。理事会で決定することから理事長名を記載しているか。

(事務局)

資料の2-3は中期目標、中期計画の比較表になっている。この1ページ目の下のところをご覧くださいと、策定した年月とその下に、中期目標の場合は「富山県」と記載する。中期計画の場合は「公立大学法人富山県立大学」と記載する。表紙ではこうなっているが、言われるように、中を開いたときに、作成が誰とはっきりと記載しているわけではない。法律上、中期目標は県が定める、中期計画は大学が定めるということになっているので、これまでは、このような標記としている。

(委員)

今回、資料2-3に記載していても意味がないように思う。資料2-1や2-2に、きちんと記載した方がよいと思う。

(委員長)

資料2-1のどこかに、県立大学が作成したということに記載する必要があると思う。また、最終的に中期計画には表紙が付いて、表紙には、県立大学と明示されるので、そういうことで、作成者の件についてはクリアされると思うが、いかがか。

(委員)

資料2-2に表紙が付いて、作成者及び日付が記載されるのであればよいと思う。

(委員長)

資料2-1はどのような性格のものになるのか。

(法人)

資料2-1は概要版ということで、例えば、本日の会議の説明、それから、本学の理事会でも説明する際に使いたいと思っている。また、県に認可申請する際にも、正式に

必要な書類ではないが、参考資料として提出したいと思っている。法律で、概要版を作らなければいけないとか、そういうものではない。

(委員長)

中期計画は誰が作成したか、どういう目的のものかということをきちんと示してください。

委員として発言する。資料2-1について、先ほども交流協定件数の書き方の質問があったが、第1期の経験から言うと、指標は非常に大事な数字である。

資料2-1の真ん中の左側の一番下の教育のところ、工学部就職率100%、工学部県内就職率50%以上、看護学部県内就職率60%以上、という指標が記載されているが、この就職に関する目標指標がなぜ教育の項目にあるのかと思った。工学部就職内定率100%はこちらに記載があっても良いかと思うが、県内就職率はむしろ、地域貢献のところきちんと位置付けて、記載しないといけないと思う。また、その2つ上の地域協働科目実施割合80%以上というのも、教育のところというより、地域貢献のところ位置付けないといけない気がする。

資料を見ると、教育が一番大きくて、次が研究で、地域貢献はその次で割合としては小さいという感じだが、評価委員会では、地域貢献について非常に議論してきた。この資料2-1がどんな意味を持つのかを先ほど伺ったが、理事会なり、県に申請する際の参考資料となるのならば、もう少し、地域貢献について、説明をしてもらって、県立大学としては地域貢献も大事であるということと言わないといけない。

(法人)

計画の本体である資料2-2では、今ご指摘のあった県内就職率及び県内定着率は、教育と地域貢献の両方に記載しており、地域貢献では再掲としている。資料2-1では、地域貢献の項目として位置付けているが、再掲の部分を記載していなかった。ご指摘のとおり、再掲にはなるが、地域貢献のところにも同じように記載していきたいと思う。

(委員長)

わかりました。

次に、第1期の経験から言うと、工学部の県内就職率5割というのは、第1期においても達しなかったことから、非常に厳しい数字かと思う。

一方、看護学部は、県内就職率6割となっているが、これがどれほど大変なのかわからない。

県立大学は大変期待されている立場なので、工学部の県内就職率5割以上を4割にするとか、目標数値から外すということは考えられないが、一方、経験から言うと、このハードルは非常に重かった。見直しをするのなら、今回はその機会だが、理事長、どう思われるか。

(法人)

どこで就職をするかは、個々の学生の考え方によるので、こちらで一方向的に目標数値を設けても、それが全て達成できるものではないと思っている。

しかし、それを目標に据えて、大学としての取り組みを実施していくのは、大切なことだと思っている。第1期中期計画では到達できなかったことから、第1期の目標数値を



そのまま記載したものが、「県内就職率50%以上」である。先般ご報告させていただいたが、令和元年度の県内定着率は、49.1%であり、到達には至らなかったが、もう一步のところまでできたので、引き続き、努力したい。

どのくらい難しいのかという話があったが、工学部の本県出身の学生は3割強であり、4割に少し足りないというところである。本県出身の学生がそのまま、県内就職をして、50%を達成しようとするならば、県外の学生に1割以上定着してもらわないと達成できないというレベルの難しさがある。しかし、49.1%までできているので、引き続き、努力の姿勢を出さなければいけないと思っている。

看護は、卒業は2年先になるが、現時点での看護学部の本県出身の学生は約6割である。ここ2年入学者を迎えたが、だいたい6割を達成している年と、もう一息という年があった。県外出身学生にも、本県の魅力、働きやすさなどもPRし、6割に到達したいと思っている。県内出身者割合から見ると、工学部よりは看護学部の方が達成しやすい指標になっていると思う。

(委員長)

工学部では県内出身の学生の割合4割弱のところ、県内就職率を5割とするのならば、看護学部でも県内出身学生の割合6割に対して県内就職率7割にしたらどうかという議論が出てこないか。看護学部の県内就職率について、目標数値6割を7割にするのが大変なのであれば、そう言わないといけない。目標数値を6割とする場合、県内出身者の学生は県内就職してもらおうのだという考え方かと思うが、どうか。

(法人)

2回実施した入試において、県内の出身者割合が6割をほぼ達成しているが、これからはずっと、達成できるかどうかは、わからない。2年間はたまたま達成できたが、今後も努力が必要であると思っている。

もう1つは、女性の場合は、出身地にUターンする割合が高い面があり、県外の学生さんたちに本県に定着してもらおうというのは、工学部にも女子学生がいるが、ちょっと厳しいのかなというのも、考えに入れている。

(委員)

資料2-1において、学生への支援の箇所に、他は赤字(新規事項)が入っているが、ここだけ赤字(新規事項)がない。現状を踏まえて、学生さんへの支援ということで、新たな具体的な記載がほしいと思った。例えば、留学生の方への支援や、コロナ禍での経済的支援等について、何か新しい項目を入れられないか。

(法人)

資料2-1に赤字(新規事項)はないが、第1期計画に記載している取組みについて、懸命に取り組んできているので、それをさらに充実するというのは、先ほど説明したとおりである。ご意見も踏まえて、さらに何か新しいものがないか、検討させていただきたい。

(委員)

目標の教育の4番目の学生への支援のところには生活支援とあるが、右側に記載のある

計画の中には、健康とメンタルヘルス、これくらいがこれに該当するのかもしれない。学生生活も厳しくなってきたという話をよく聞くので、こういう項目を入れればいいのかと思う。

(法人)

資料2-1は、スペースの関係もあり、学生の健康管理とメンタルヘルスしか記載していない。

資料の2-2の5ページには、学生への支援の項目の記載がある。健康管理とメンタルヘルスの他にも、課外活動への支援とか、ハラスメントへの人権侵害、多様な学生への支援とか、それぞれ年度計画では細かく目標を掲げて取り組んでいるところである。委員のご助言も踏まえて、何か新しいものがないか考えていきたいと思う。

(委員長)

資料2-1にも必要があれば、付け加えていただきたい。是非、検討をお願いします。他にどうか。

(委員)

前回の委員会で発言したサバティカルの記載もあり良いと思う。また、DXについても、これからしっかりやるぞということで記載がある。DXはいろいろなところに波及する事項であるし、コロナでデジタル化が加速されたので、よく記載してあると思う。

(委員長)

中期計画については、大学の理事会を経て、県が認可をすることになる。本日確認したとおり、中期目標と中期計画に齟齬はなく、計画にいろんなことが盛り込まれている。委員会としては、県が認可する際に意見があれば意見書を出すということになる。意見書を出す場合は、委員長一任とさせていただきたい。

では、本日の議事はこれで終了する。ありがとうございました。